

同窓会支援事業詳細

1. 対象となる同窓会

町内の小学校、中学校の卒業生で、学級、学年及びクラブ活動等の単位で開催される親睦会。

2. 補助要件（次のいずれにも該当する場合は対象となります。）

- ・ 商工会青年部が推奨する店舗において開催されるもの。
- ・ 同窓会を開催する日の属する年度の4月1日において、20歳以上45歳未満であること。
- ・ 参加者が10名以上の男女混合で、うち未婚者が3分の1以上出席するものであること。
- ・ 参加者に対し、岡垣町・岡垣町商工会青年部が提供するパンフレット等の配布、結婚・定住等に関する情報提供・アンケート等への協力を求める場合があることを周知すること。

3. 対象経費

- ・ 開催案内文書の作成や送付に必要な印刷経費及び通信経費
- ・ 会場代及び飲食等に要する経費

4. 補助金額

参加者数 × 2,000円

※同一の同窓会への交付は、年度内に1回限りとします。

※同窓会に係る経費が、上記算出額に満たない場合は、支払総額が上限となります。

5. 申請の方法

同窓会の主催者は、同窓会開催予定日の14日前までに「交付申請書（様式第1号）」に「事業計画書（様式第2号）」・「収支予算書（様式第3号）」、あれば「開催案内文書」を添えて、商工会青年部事務局へ提出して下さい。

6. 交付決定

申請書を受理・審査した後「交付（不交付）決定通知書」により主催者へ通知します。

7. 内容の変更

交付決定後に申請内容に変更・中止がある場合には「変更・中止承認申請書（様式第5号）」の提出が必要となります。

※変更例：参加予定者の増減、会場変更など

8. 実績の報告

同窓会の主催者は、同窓会終了後30日以内に以下の書類を添えて「実績報告書（様式第7号）」の提出をお願いします。

- ① 事業報告書（様式第8号）
- ② 収支決算書（様式第9号）
- ③ 参加者名簿（様式第10号）
- ④ 領収書及び請求明細書の写し

※①～④以外の書類が必要となる場合もございます。

10. 補助金の支払

- ・提出された実績報告書を審査し、適合すると認めたときは40日以内に補助金を申請時に指定した口座へ振込いたします。
- ・実際の補助金額は実績報告に基づき、実際の参加者数に応じた金額となります。
- ・同窓会開催経費の支払いは、一時的に主催者（幹事）の方の立替払いが生じますので、ご了承ください。（概算払いは行いません。）

11. 受付期間

平成30年6月18日（月）から平成31年1月11日（金）まで

※申請金額が補助予定金額に達した時点で締め切らせていただきます。

お問い合わせ先

岡垣町商工会青年部事務局

所在地 郵便番号811-4236 福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前9-36

TEL093-282-0294 FAX093-283-0198